

「新しい公共」推進会議 震災 WG への提案

2011/04/26

山口誠史

<初期>

1. NGO/NPO 向けの初動資金ファンド。

今回、国際協力 NGO が震災直後から現地に入って支援活動ができた理由として、緊急救援用初動資金を持っている団体が多かったり、いくつかの NGO については JPF から初動資金が出たということが挙げられる。初動資金があれば、より多くの NGO/NPO が震災直後から救援活動を開始することができたであろう。

そこで、災害救援を行う意思がある NGO/NPO を事前に登録し、大規模災害の発生時に登録団体に対してある程度の資金（100 万～500 万円）を速やかに出す仕組みを作る。実際に資金の供出に時間が掛かっても、ある程度まとまった資金が遡って得られると分かっていたら、安心して緊急救援活動を開始することができる。

2. 市民社会との対話・協議

大規模災害が発生してから早い段階で、政府機関と NGO/NPO を中心とした市民団体との間で対話をする機会を設ける。

<復興段階>

3. 震災復興市民基金

世界各国の助成団体、政府、市民組織から、現在日本の NGO/NPO に対する多額の寄付の申し出が来ている。しかし、その金額が巨大になるにしたがい、日本の NGO/NPO だけで全て使い切ることは困難な状況になってきた。そのため、海外からの資金を中核的とする震災復興市民基金を作り、その資金を NGO/NPO/住民組織が復興に当たって使用できるような仕組みを作る。

4. 地元資源の優先的利用

急を要する仮設住宅の建設については、外部から持ち込んだ資材を使って大手建設会社が受託し建設することは仕方が無いが、復興段階において住宅建設や公共施設の再建に当たっては、地元の木材など地域の自然資源の利用を優先し、また雇用も地元の企業や人材を優先する。

5. 県単位の被災地支援

通常の災害支援に関しては、県対県、市町村対市町村で対応するのであろうが、

今回の大震災においてはその被害の大きさから、被災した市町村に対して県単位で支援する必要がある。実際に、陸前高田市の災害ボランティアセンターで聞いた話では、市内の広田町に対して「チーム福井」と呼ばれる福井県の県会議員、県職員、社協、専門ボランティアがチームを組んで支援を行っていた。今後の復興段階においては、「チーム福井」のように一つの県全体または政令指定都市の単位で支援すると共に、行政だけでなく県民レベルでの「第2の故郷」的な支援・交流を進める。

<その他>

6. 定款上の活動に関する記載

NPO 法人、公益法人など全ての公益的な組織に対して、大規模災害に際しては、定款に「災害救援」が掲載されていなくても救援活動が可能であることを恒常的に認める。

また、JICA についても同様に、大規模災害に当たっては JICA の資源(人材、施設、専門性)を利用して災害救援ができることを何らかの形で明示する。

7. 大規模災害時税制優遇措置の恒常化

大規模災害が発生した際には、指定寄付金を設定し、認定 NPO、公益法人を対象に、特別な税制優遇措置を付与する。

なお、今回の震災の税制優遇措置については、速やかに公益法人にも適用する。

8. 農林水産業体験学習

今回の震災を通じて、都会に住む私たちは、農産物、魚介類などの食料、日用品に不可欠な原材料や部品、電気などのエネルギーの多くを東北地方に依存して生活していることが実感できた。復興に当たっては、東北地方が持つ豊かな自然資源を利用した農林水産業や地場産業の健全な育成・発展が必要である。そういった東北地方が果たしている役割と私たちの生活を支える農林水産業の重要性を体験学習できるような施設を東北地方各地に設置し、小中高校の各段階で、農業、漁業、林業を体験し、一方で津波被害と全国から駆けつけたボランティアによる協力活動を学ぶ機会を作る。このことによって、日本の将来を担う子どもたちが、日本の豊かな自然とその恵によって私たちの生活が支えられていること、それを担う農林水産業の重要性、一人ひとりが社会のために奉仕するボランティア活動の重要性を学ぶことができる。

以上